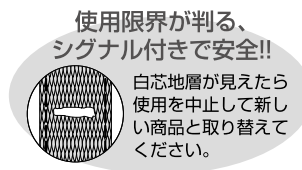
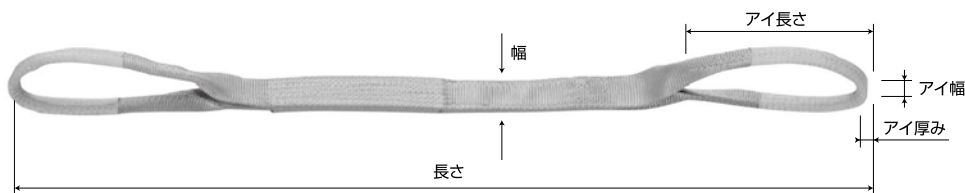


## YNB IIIE ベルトスリング

使用限界が判る、シグナル付で安全！



## 価格

単価/円

基本使用荷重	800kg	1250kg	1600kg	2500kg	3150kg
幅	25mm	35mm	50mm	75mm	100mm
長さ (m)					
1 m	3,000	4,200	6,000	9,000	—
1.5m	3,600	5,040	7,200	10,800	—
2 m	4,200	5,880	8,400	12,600	16,800
2.5m	4,800	6,720	9,600	14,400	19,200
3 m	5,400	7,560	10,800	16,200	21,600
3.5m	6,000	8,400	12,000	18,000	24,000
4 m	6,600	9,240	13,200	19,800	26,400
4.5m	7,200	10,080	14,400	21,600	28,800
5 m	7,800	10,920	15,600	23,400	31,200
5.5m	8,400	11,760	16,800	25,200	33,600
6 m	9,000	12,600	18,000	27,000	36,000
6.5m	9,600	13,440	19,200	28,800	38,400
7 m	10,200	14,280	20,400	30,600	40,800

※ 上記以外のサイズについても製作いたします。お問合せ下さい。

### ■ ベルトスリングの使用基準 (JIS B 8818による使用基準)

- (1) ベルトスリングは、使用状態に合った適切なものを選定し、使用すること。  
1. 化学薬品には、化学薬品用であることを表示したものを使用すること。  
2. ポリプロピレン系からなるものは、紫外線に比較的弱いので、屋外での使用は避ける。
- (2) 角張った荷には必ず当てものを使用し、横滑りさせないように注意すること。
- (3) 80°C以下でご使用ください。
- (4) 水、油などにより、滑りやすくなるので注意すること。
- (5) 荷はバランスよく吊ること。
- (6) 目通しつり(チョークつり)する場合は、深絞りすること。
- (7) 荷を吊ったままで、長時間放置してはならない。
- (8) 極端なねじれ、結びまたは互いに引っ掛けた状態で使用してはならない。
- (9) 荷の下から引き抜くとき、ベルトスリングを損傷しないように注意すること。
- (10) ねじれた状態で長時間加圧したり、エッジ状のもので加圧した状態で放置してはならない。
- (11) 地面や床の上を引きずったり、金具付きのものを高所から落下させたりしてはならない。
- (12) 他のつり具または補助器具と組み合わせて使用するとき、連結部分でベルトスリングが損傷することのないように注意すること。
- (13) ベルトスリングは、熱、日光、薬品などの影響を受けない場所に保管すること。
- (14) 化学薬品の使用後は十分に水洗いしてから保管すること。
- (15) 点検の結果、廃棄することになったベルトスリングや金具は、補修したり使用荷重を減らすなどして再使用してはならない。
- (16) その他特殊な状態で使用するとき、当社にご相談ください。

### ■ ベルトスリングの点検基準 (JIS B 8818による基準)

点検項目	点検方法	廃棄基準
(1) アイ	目視	(a) 織目が分からないほどに毛羽立ちし、たて糸の損傷が認められるもの。 (b) 目立った切り傷、すり傷、引っ掛け傷などが認められるもの。 (c) 縫糸が切断して、アイの形状が保たれないもの。
(2) 縫製部	目視	(a) 目立った切り傷、すり傷、引っ掛け傷などが認められるもの。 (b) 縫糸が切断して、ベルトの剥離が少しでも認められるもの。
(3) 本体	目視	(a) ベルトの全幅にわたって織目が分からないほどに毛羽立ちし、たて糸の損傷が認められるもの。 (b) 幅方向に幅の1/10、または厚さ方向に1/5に相当する切り傷、すり傷、引っ掛け傷などが認められるもの。 (c) 縫糸は切断して、ベルトの幅以上の長さにならなくて剥離しているもの。
(4) 使用限界表示の露出	目視	(a) 使用限界表示のあるものは、摩耗、傷によってアイ、縫製部、または本体のいずれか部分において、表示が露出したもの。
(5) その他の外観異常	目視	(a) 熱や薬品による著しい変色、着色、溶融、溶解などが認められるもの。
(6) 使用期間	管理台帳	(a) 使用状況によって一定の使用期限を定め、目立った損傷や外観に異常がなくても、使用開始後の期間がこれを超えるもの。 <屋内で使用する場合> 使用開始後7年を経過したもの。 <常時屋外で使用する場合> 使用開始後3年を経過したもの。